

平成29年度第1回赤穂市総合教育会議議事録

1. 日 時 平成29年5月30日（火） 午後4時00分～
2. 場 所 赤穂市役所6階第2委員会室
3. 出席者
 - (1) 市長及び教育委員会 明石元秀、尾上慶昌、池本芳文、池坂めぐみ、中村良廣、橋本捷一郎
 - (2) 事務局 磯家幸和、関山善文、玉木哲也、桃井次郎、尾崎順一、入江秀史、東南武士、中村光男
 - (3) 説明員 入潮賢和、一二三修司、山内陽子

4. 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 協議事項
 - ・赤穂市におけるいじめの対応について
 - ・赤穂市立幼稚園における3歳児保育の実施について
- (4) その他
- (5) 閉会

司会 定刻になりましたので、ただ今から、平成29年度第1回赤穂市総合教育会議を開催いたします。それでは、開会にあたりまして、明石市長よりごあいさつを申し上げます。

市長 (あいさつ)

司会 ありがとうございます。平成29年度第1回目の会議ということで、事務局の異動がございましたので事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

それでは、さっそくですが、協議事項に移らせていただきます。会議は、赤穂市総合教育会議設置要綱第4条第3項により、市長が議長となりますことから、市長に進行をお願いいたします。

市長 それでは、要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。本日は、傍聴者、報道関係者ともおられません。議事録の公開又は非公開について決定を行いたいと思います。会議につきましては、赤穂市総合教育会議設置要綱第6条の規定によりまして原則公開としておりますが、個人の秘密を保つため必要があるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益

上必要があると認めるときは、この限りではありません。本日の議事内容につきましては、お手元の資料のとおりであります。協議事項（１）につきましては、先ほど教育委員会で承認を得た事件と聞いておりますので、非公開に該当する案件ではないと思われます。この会議の内容につきましては公開としてよろしいですか。

全委員

異議なし。

市長

異議なしというお言葉をいただきましたので、議事録を公開といたします。それでは、協議事項に入ります。まず、（１）「赤穂市におけるいじめの対応」について事務局の説明を求めます。

事務局

（資料に基づき説明）

市長

事務局の説明は終わりました。赤穂市におけるいじめの対応の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員

いじめ対策マニュアルを基に学校現場と我々が対応していくこととなりますが、一番大事なのは現場だと思います。教育現場の対応、コミュニケーションが一番大事だとこのマニュアルにも書かれていますが、先生と生徒の関係が大事だと思います。子どもの心が一番よく分かるのは生徒と接する先生だと思っていますので、そこを一番大事にしてもらい、いじめに対応していくということを基本にさせていただきたいと思います。

委員

いじめの問題は命を守るという非常に大切な面があるという話で、１つの例として、私の考えを申し上げたい。命を守るというのは当然のことで、なぜ、命を守ることが大事なのかということを中心に深く掘り下げて話し合うようなことも必要ではないでしょうか。子どもたちの豊かな心を育むということが未然防止にもなります。それはプラスあり、命がなくなるのはマイナスです。子どもたちがたくましく生きる自立への基礎基本を学校教育が担当していますが、自立が断ち切られるということになります。また、命を絶つという事例が、思春期の初めから生まれるのはなぜなのかということを考えてみる必要があるのではないのでしょうか。思春期の１０歳から１２歳くらいは、自立の第一歩なので、いわゆる自尊心が逆に落ちる時期でもあります。このような時期なので、周りや自分が見えてきて自信が持てなくなり、いじめがあると一度落ちた自尊心が元に戻りません。そこで自殺という事態が発生するという理解を私は持っています。私自身、自尊心は高くないがベクトルが下には向いておらず、少なくとも横です。いじめられても、あまり命を絶とうとは思いません。自尊心のベクトルが下を向いていると、いじめによりいろいろな二次障害が出てきます。二次障害の最後が命を失うことですが、他にも例えば、不登校や、心の病、心の傷、リストカット、暴力問題などがあります。いろいろなものがいじめ

から生まれてきているというふう思うわけであり、我々がきちんと理解し、その視点で子どもたちをしっかりと支えていくといくことが必要であるのではないかと常々思っています。

委員

お話を聞きして、このいじめ対策マニュアルは非常によくまとまっております、チェックリストがよくできていると感じました。先生方が、生徒1人ずつのチェックリストを作っていたら、非常に効果があるのではないかと感じました。ただし、いじめによって命を絶つという事例が全国的にはよく聞かれる。その際に、どのようなシステムで総合教育会議が開かれ、いじめ問題等対応の委員会がどのような流れで開かれるのかということが、今ひとつ見えてきません。そのような事態にならないように、それ以前に学校現場でいじめをなくす作業が必要だと思います。私は、わりといじめをする側の子どもは特定しやすい場合が多いと思います。いじめの原因になっているのが、学校教育ではなく家庭の教育、家庭環境によるのではないかと思います。そのような傾向のある子どもに対して、先生方はよく家庭環境を見ていただき、その子どもたちが、相手に対する思いやりの欠如を無くすようなふれあいをしていただけたらと思います。中にはそのような家庭環境にも関わらず、立派に成長していく子どももいますが、家庭環境のしっかりした家庭というのが必要なのかなと思います。PTAや地域とか外部の団体とよく連携をしていただいて、あの子は気に掛けようというようなことが、いじめを防止する1つの方法ではないかと思いません。子どもの考えることは、大人にとって想像がつかない部分があります。ある日突然、自死に走るといようなことがあろうかと思しますので、やはり先生方には、普段から子どもとの接触、また、家庭との接触を大変だろろうがやっていただきたいです。地域にもそういった目配りが必要ではないかと思いません。少しでも極端な例に至らないように防いでいくのが我々の務めだと思います。このチェックリストを有効に利用していただき、いじめ緊急対応委員会が開かれないように目指して参りたいと思います。

委員

まず、総合教育会議、緊急対応委員会、また第三者委員会などいじめに対する体制作りができているというのは、保護者として非常にありがたいことだと感じています。私自身としては、家庭での子どもとの関わりが一番大事であり、学校任せにすることがないように、親としてはしていかなければならないと感じています。家庭環境が落ち着かないために、落ち着きのない子どもがたくさんいると思いますので、家庭で足りない部分を学校の方で補っていただけると、周りの子どもに対してもよりよい環境作りができると思います。

市長

委員の話の中で、できれば緊急対応委員会は開かれない方がいいが、そ

れをどういう形で開催するのかというような意見がありました。その部分の説明をお願いします。

事務局 もし万が一、重篤な事案が起った場合は、緊急に総合教育会議を開かせていただきます。その中で事態の状況を説明し、緊急対応委員会の開催が必要だと判断をいただいたときに緊急対応委員会を開催するという運びでいきたいと考えています。

市長 次に（２）「赤穂市立幼稚園における３歳児保育の実施」について、事務局の説明を求めます。

事務局 （資料に基づき説明）

市長 事務局の説明は終わりました。赤穂市立幼稚園における３歳児保育の実施の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 正規教諭を１６名予定していたが、現時点でなかなか確保できないというように理解してよろしいですか。

事務局 正規職員については、募集をするとそれなりの応募があり、採用することは可能です。臨時職員の採用状況の方が滞っているような状況です。結婚退職というような形で、途中で正規職員が辞めていくこともあります。正規職員も、難しい状況にあると思いますが、現在のところ臨時職員の確保が難しいということで、事務局としては、そちらの方が大きい問題であると考えています。

事務局 少し補足説明をいたします。正規の職員で募集をかけると、今現在、臨時職員やパート職員で保育所、幼稚園等に勤務している方々は、正規職員の応募をして試験を受けます。その方の中から実際に正規職員に振り替わるというようなこともあり、そこで、臨時職員やパート職員の空きが出てしまう。そちらの方をまた補充するには、さらに臨時職員やパート職員が必要になってくるので、その辺りの確保は非常に苦労している状況です。実際には、平成２９年度の当初も臨時職員やパート職員の確保に奔走して、なんとか待機児童が出ない状況になりましたが、現状を見ても、本当にそれにかかりきりにならないければ、状況を埋められないという現状がありましたので、今回このような協議をさせていただきました。

委員 変更後、平成３０年度に塩屋幼稚園から試行的にする場合は、正規職員は２名程度で予定していますか。それとも１クラスなので、１名だけ用意するのですか。その辺を考えると２名ないし４名くらいは正規職員が確保できるのではないかと考えますが。臨時職員が正規職員の試験を受けるといことで、かえって臨時職員の方がいなくなるということで先生の確保が非常に難しかったということですか。

事務局 平成３０年度の試行については、１クラスを考えていますので、正規職

員としてクラス担任を1名と補助教諭としてパート職員1名を配置する予定です。平成30年度の採用計画については、人事当局の計画がありますので、諮っていかなければならないということになります。この3歳児保育の実施については、正規とパート職員をそれぞれ1名ということです。

事務局

先ほど申したように、1クラス25名の3歳児保育の実施にあたって、正規職員1名とパート職員1名で対応するというので、例えば、今回平成29年度では3歳児保育を平成31年度から全園で実施するという予定で、3歳児保育用に5名の職員を採用しましたが、実際には、予期していなかったことですが、結婚退職された正規職員の方もおり、結局そのような形で人数を確保できるかという数字の見込みが立たないという状況があります。それと合わせて、それぞれ市内の各幼稚園、保育所においても、実際に3歳児保育をして区域の隔たりがなくなって、市内全域からそこに園児が来た場合に、どのような問題が起こるのか分かりません。地域コミュニティとの関わり等も出てくるので、そのあたりをまず1年やってみて、そのようなところを見てから、あとはその時の状況に応じて段階的に実施してはどうかというところです。

委員

学区に関係なく、塩屋幼稚園で募集を掛けて、定員の25名以上の応募があった場合、抽選という形が本当に良いのかどうか。市民は理解できるのだろうかということが少し引っ掛かります。それ以外にどのような方法があるのかと言われたら思いつきませんが。抽選で外れたという親御さんが出てきた場合にどうなのだろうかという心配があります。塩屋だけに限らず、市内全域から募集をかけるので、非常に人数が多くなるのではないかと心配があります。抽選しか方法はないのですか。

事務局

委員のおっしゃる通りだと思っています。ただし、あくまでも試行をさせていただくということで、抽選というのが一番公平であろうということで事務局は考えた次第です。

委員

なかなか人材の確保が難しいという話ですが、実施してみないと分からない部分がたくさんあると思いますし、試行的に塩屋幼稚園で実施して、よりよい環境で3歳児保育が進められることを希望したいと思います。

委員

1つ気になったのが、園区関係なく申込みできるというのが少し気になっています。先ほど地域コミュニティの話がありましたが、地域コミュニティは、幼児教育センターみたいなところもあり、保護者の中にはそういったことも意識している方もいるのかなという気もしながら聞いていたわけですが、具体的には地域や小学校の連携やつながりなどそういったことを気にする方もいらっしゃるようです。そういった意味で、園区関係なく申込みというのは暫定的なものなのですか。将来的に全園になった時はど

うなるのかなと聞いていました。2点目は、同じような趣旨で、認定こども園が他の地区も含めて、幼保一体化の視点で再検討したいということであれば、今申し上げた視点も含めて検討していただけたらと思います。3点目は、3歳児保育のニーズが高いということであれば、他の面で3歳児保育的なものを、お母さんへの支援という視点で何か施策があるのでしょうか。塩屋幼稚園で実施した後、なかなか実現しないというようなことになり、空白期間ができてしまうとどうなってしまうのかという思いもあります。それについては例えば、預かり保育的なものをさらに拡充するか、何か施策がありますか。

事務局 まず園区については、あくまで試行的にということ、園区関係なくということの設定しています。全園で3歳児保育が実施される時には、各園区の幼稚園に通っていただくという形になると思います。こども園については、先ほど申しましたように、赤穂市の実情、要はコミュニティの強いまちということで、そういったことも検討しながら考えていきたいと思っています。3歳児保育以外のニーズ、子育て支援ということで、幼稚園については、今も3歳児を対象に未就園児保育という事業を行っています。だいたい月に1回、幼稚園に来ていただき、体験をしていただくというような事業も行っていきます。

委員 計画の段階で、教員の確保の状況によって段階的に変更するということができているので、実際に、教員が足りないということになると、このようにならざるを得ないのかなと思います。まず、試行的に一園において実施してみると、まずやってみることが大事だと思います。実際に園区関係なく申込みがあるのかどうか、実際には保育所の方がいいという人もいるかも知れないということも含めて、まずやってみることが大事だと思います。

市長 これまで3歳児保育を実施するにあたって、研修や先進地視察の内容や、その結果などを踏まえて何か意見があればお願いします。

事務局 ソフト面については、神戸大学の附属幼稚園に各職員が順番に研修を受けている。また、鳴門教育大学の先生に来ていただいて、講演会等を行っているような状況です。

市長 先生の確保は、採用したが辞めていくということで、同じような状況が続くのではないかと思います。確かに、保育士さんも足りないという状況がありますので、赤穂市の場合は、保育士の資格を持った幼稚園の先生を採用しています。説明の中にもありましたが、臨時職員で来ている方が試験を受けて正規職員になっているというケースもありました。なかなか募集しても集まらないのが現実です。しかし、市民の方は3歳児保育ができ

ることをとても期待しているのではないのでしょうか。保育所はご存じのとおり、両親とも働いており、保育の必要な方が利用していますが、今回は3歳児を家でみている人の子たちが入ってくるということなので。確かに先生が足りないということは、分からないこともないですが。

事務局 まず、子ども子育て支援計画のニーズ調査をしました。3歳児保育をして欲しいという方が多数いました。その中で平成27年1月の総合教育会議に諮って、赤穂市においては3歳児保育を実施していくという決定をいただいた。一番良いのは全園実施が望ましいが、それに向けて段階的に実施して参りたいと今回考えました。

事務局 昨年、市長懇話会で各地区を回って、地域の方々から意見をいただく機会がありました。子育て支援の関係で確か塩屋地区だったと思いますが、母親の代表の方が来られて、3歳児保育を少しでも早く実施して欲しいという意見をいただきました。ただし、どれくらいの需要があるのか、今回1園で実施してみて、例えば25名を大きくオーバーするのか、枠の中でなんとか終えるような状況なのかといったようなことも含めて、試行の中でその辺りも吟味して取り組んでいかなければならないと考えています。ただし、母親の中には、働いている方は保育所という方も多いようですが、少しでも早く教育にかけて小学校へのつなぎをしたいというように思っている母親もいるようです。今回の試行の中で、その辺りを見極めていけたらと思います。

市長 次に4その他に入ります。委員の皆様から何かご意見ございますか。ないようでしたら、事務局から連絡事項はありますか。

事務局 総合教育会議につきましては、年度当初及び予算編成前の、年2回、ただし緊急時には随時開催することとしております。次回開催につきましては、改めて通知させていただきたいと思います。

市長 それでは、以上をもちまして平成29年度第1回総合教育会議を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。